

令和5年度「青森市森林博物館」に係るモニタリング評価結果（第1回）

青森市森林博物館については、青森県森林組合連合会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年8月1日

施設名	青森市森林博物館
設置目的	森林に関する資料を調査収集し、保管し、展示して教育的配慮の下に市民の利用に供し、もって市民の教育・文化の発展に寄与すること。
所在地	青森市柳川2丁目4番37号
指定管理者	【名称】青森県森林組合連合会 【代表者】代表理事会長 須藤 廣明 【住所】青森市松原1丁目16番25号
指定期間	令和4年4月1日 から 令和9年3月31日 まで（5年間）

評価項目	実施内容	評価結果	
		適正	要改善
管理について	適正な職員配置となっているか。	○	
	職員の研修が実施されているか。	○	
	管理保守点検業務が適切に行われているか。	○	
	防犯、防災、緊急時の対応は、的確か。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	○	
	環境保全（省エネ、省資源等）に努めているか。	○	
運営について	市民の平等利用が確保されているか。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	○	
	事業は、施設の設置理念に沿い、計画的に実施されているか。	○	
	利用者のニーズに合致した魅力あるサービスを提供しているか。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については、いずれの項目においても適正と認められる。

広い年齢層から親しまれる運営を重視し、体験等を盛り込んだイベントの開催に精力的に取り組み、博物館ホームページの作成・更新等、PRにおいてもわかりやすい表現等に努めている。また、専門性を維持しながら、幅広い客層を対象とした取組により、集客力の向上に努めている。

今後においても、施設の適正な管理はもとより、施設の設置目的を踏まえ、魅力あるイベント等を開催するとともに、一層効果的な周知・広報を期待する。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局文化遺産課

【電話】 017-718-1392

【メール】 bunkaisan@city.aomori.aomori.jp